

1. 申請者全員が提出する書類

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	修士課程就学支援制度申請書 (様式1)	記入要領を参照し、 <b>申請者本人</b> が記入すること。 ※授業料免除制度と同時に申請する場合は、指定の箇所にチェックを入れて申告ください。	
2	家庭状況調書 (様式2) ※授業料免除制度と共通様式	記入要領を参照し、申請者本人が記入すること。 家族全員を記載し、世帯主からみてそれぞれの家族が同居か別居かを記載すること。 ※家族構成と状況を把握するための基本となる書類です。	
3	住民票 (住民基本台帳) ※原本 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○本人及び同居している全員が記載されたもの (世帯全体が記載されている『住民票謄本』) を提出すること。 ○本人が家族と別の住所に住民票がある場合は本人の住民票も必要。 ※マイナンバーの記載がない住民票を提出すること。	市区町村役場
4	所得課税証明書、収入及び課税額に関する他の証明書 ※原本 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○現在、市区町村役場で取得出来る最新の所得課税証明書 (昨年度の所得が記載されているもの) を取得すること。 ※所得額・課税額両方が明記されていること。 ○所得課税証明書は所得の有無に関わらず家庭状況調書 (様式2) の「就学者を除く家族」欄に記載した家族全員分を提出してください。 ※収入のない方の分も必要です。(無職の場合も所得が「0」であることが証明できますので提出要) ※マイナンバーの記載がない証明書を提出してください。	市区町村役場
5	直近1年間の収入に関する証明書 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○「就学者を除く家族」欄に記載した <b>家族全員</b> の収入の証明を提出してください。 ※収入のない方の分は不要です 【給与所得者】 平成29年 源泉徴収票  【給与所得者以外 (自営業、農業等)】 確定申告書 (控) 及び損益計算書等収入支出内容が分かるもの (例: 青色申告決算書、平成29年分収支内訳書等) *確定申告の際に、税務署に持参・郵送により申告を行った場合は、 <u>税務署の受付印があるもの。</u> <u>インターネットで電子申告により行った場合は、申告内容確認票に受付番号が入ったものの写しか、送信した際に送られてくる「受信通知又」を添付すること。</u> ※マイナンバーの記載がない証明書を提出してください。	勤務先

## 2. 該当するのみ提出する書類

(1) 前表5の収入に関する証明書について、下表のいずれかに該当する場合は、それぞれの書類を提出してください。

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	年金・恩給等の受給者 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○最新の年金額決定通知書、又は年金振込通知書(はがき)のコピー *年金や恩給を複数受給している場合は全ての年金種別毎のコピーを提出すること。 *1年間に給付を受ける総額(年額)が分かる証明であること。	市区町村役場 社会保険事務所等
2	生活保護受給世帯(生活扶助費受給者) ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○最新の生活保護受給額決定通知書のコピー 又は支給額が確認できる書類	社会保険事務所等
3	無職者(失業者) ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○雇用保険受給資格者証明書の両面コピー又は失業給付金給付明細書のコピー	職業安定所

(2) 特別控除に係る書類(該当する項目がある場合は、それぞれの書類を必ず提出してください)

	提出書類	留意事項
1	就学者(本人は除く)がいる世帯 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○兄弟・姉妹等が <u>高等学校、専修学校及び各種学校(予備校、職業訓練校、その他)</u> または、 <u>大学、短大等に就学している場合はそれらの機関の在学証明書の原本</u> 、又は <u>学生証のコピー</u> を提出してください。
2	心身障害者又は原爆被爆者がいる世帯 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○障害者手帳等または原爆被爆者手帳のコピー
3	長期療養者がいる世帯(6ヶ月以上療養した方) ※原本 ※授業料免除申請を同時に行う場合は、 <u>就学支援制度申請用にコピーする必要はありません。</u>	○医師からの <u>診断書のコピー</u> 及び診断書に記載の傷病にかかった <u>医療費の領収書のコピー</u> ※診断書は病名、治療期間が記載されていること ※領収書は前年の1月1日～12月31日の治療費支払分であること。また、 <u>6か月以上治療が継続されていたこと。</u> ○治療費の一覧表 ※領収書が複数枚に及ぶ場合は「 <b>長期療養者領収書一覧</b> 」を記入して領収書と一緒に提出してください。大学HPよりダウンロード可
4	学資負担者が死亡した世帯 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○死亡が確認できる証明書のコピー 例)除籍妙本、死亡診断書、埋葬許可書等のいずれか
5	本人又は学資負担者が被災した世帯 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	○被災証明書及び被害証明書(被害金額が記載されたもの)のコピー

6	母子・父子家庭 ※コピー可 ※授業料免除申請を同時に行う場合も 1枚のみ提出可	母子・父子家庭であることが確認できる書類のコピー 例) 戸籍全部事項証明書・寡婦年金の源泉徴収票又は決定通知書 ※給与源泉徴収票の寡婦欄は証明書として受付できません。 ※マイナンバーの記載がない証明書を提出してください。
---	--	---

- 3 上記1. 2. 以外にも大学が必要と認めた場合は、各種証明書類の提出を求めることがあります。  
 また、必要に応じてコピー可の必用書類に関しても、原本の提示を求める場合があります。

**提出先・問い合わせ窓口**

**香美キャンパス 学生支援課**

〒782-8502 香美市土佐山田町宮ノ口 185 TEL : 0887-53-1118 FAX : 0887-57-2000

**永国寺キャンパス 学生支援課**

〒780-8515 高知市永国寺町 2 番 22 号 TEL : 088-821-7200 FAX: : 088-821-7101